

# 台風第12号及び第11号災害の復旧に向けた対応と 今後のさらなる対策について



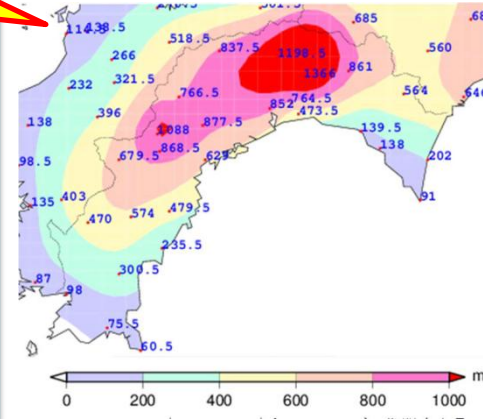
## はじめに

- 1 被害に対する応急対策と復旧について
- 2 再度災害等の防止について
- 3 経済被害等の状況と対策について

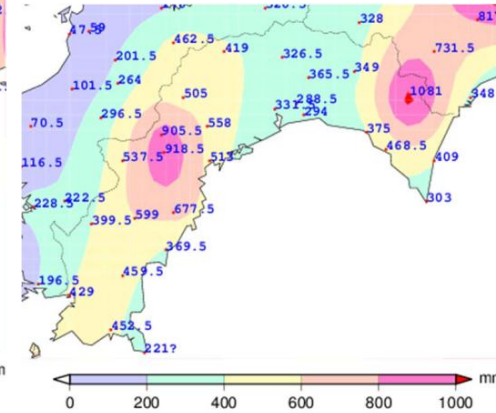
## 大雨の概要

記録的豪雨

- ◇8月1日から5日までの雨量(台風第12号)は、  
県中央部で1000ミリ超え
- ◇8月7日から10日までの雨量(台風第11号)は、  
県東部と西部で1000ミリ超え
- ◇総雨量は仁淀川町鳥形山や香美市香北等で2,000ミリ越え
- ◇多いところで年間雨量の5割超、8月平年値の4倍超の降雨
- ◇県内の全市町村に『大雨洪水警報』、『土砂災害警戒情報』
- ◇台風第11号は高知県を直撃、10日6時過ぎに安芸市に上陸



8日1日03時～5日24時までの  
アメダス期間降水量



8日7日12時～10日24時までの  
アメダス期間降水量

出典：高知地方気象台発表資料

## 被害状況のまとめ

人的被害	重傷1名、軽傷6名
住家被害	全壊4棟、半壊2棟、一部損壊205棟、床上浸水728棟、床下浸水1,120棟 など
避難勧告等	16市町村で最大49万人に避難勧告・避難指示(8月4日)
孤立集落	40箇所(8市8町3村 計19市町村)で合計1,381世帯2,878人が一時孤立 ⇒全て解消

# 1 被害に対する応急対策と復旧について(1)

	被害の状況	○対応状況と●今後の対応
<p><b>道路</b></p>	<p>○県管理道路の被災箇所 92箇所            (国道5路線20箇所, 県道35路線72箇所)</p> <p>○現時点の通行止め箇所数 25箇所            &lt;規模の大きな被災箇所&gt;</p> <p>①国道439号 四万十市伊才原地区            (山手崩壊のおそれ) L=約100m</p> <p>②国道493号 北川村小島地区            (山手崩壊・路側崩壊) L=約200m</p> <p>③奈比賀川北線 安芸市奈比賀地区            (山手崩壊) L=80m</p> <p>④高知本山線 高知市土佐山高川地区            (山手崩壊) L=60m</p>	<p>【応急復旧】早期の通行止めの解除</p> <p>○応急復旧対応済み 67箇所(一部、2t車以上の通行止有)</p> <p>○復旧作業中 25箇所</p> <p>(1) &lt;規模の大きな被災箇所&gt;の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮橋設置(10月末:①②, 12月末:③)</li> <li>・工法検討中(未定:④)</li> </ul> <p>(2) 応急復旧作業中箇所の完了見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末:7箇所, 10月末:5箇所, 11月末:2箇所</li> </ul> <p>(3) 応急復旧が困難で、近傍に迂回路があるため、本復旧で対応 7箇所</p> <p>●&lt;規模の大きな被災箇所&gt;の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害査定の後、2年以内の本復旧を目指す</li> </ul> <p>●その他の被災箇所の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害査定の後、平成27年度中の本復旧を目指す</li> </ul>
<p><b>地すべり</b></p>	<p>○避難指示の継続している箇所(3箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豊町大平、高知市鏡的淵</li> <li>・大豊町怒田・八畝</li> </ul> <p>○道路, JR, 人家等に影響の恐れがある箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豊町東寺内ほか13箇所</li> </ul> <p>○影響の軽微な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豊町穴内ほか4箇所</li> </ul>	<p>○伸縮計により観測を継続中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボーリング調査を実施中(約1ヶ月)</li> <li>怒田・八畝で排水ボーリングを実施中(約2ヶ月)</li> </ul> <p>●ボーリング調査結果を基に対策工法を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急工事(排水ボーリング等)を実施(約6ヶ月)</li> <li>本工事の実施(約2年)</li> </ul> <p>○伸縮計又は観測杭で観測中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボーリング調査:着手2箇所、準備中6箇所</li> </ul> <p>●ボーリング調査結果を基に対策工法を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対策工事(アンカー工事等)を早期実施</li> </ul> <p>○必要に応じ、伸縮計又は観測杭で観測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観測結果を分析し、対応を検討</li> </ul>

# 1 被害に対する応急対策と復旧について(2)

	被害の状況	○対応状況と●今後の対応
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>○42河川の流域で浸水被害 越水・溢水:30河川 内水氾濫 :12河川</li> <li>○河川護岸や堤防の被災箇所 325箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○久万川・紅水川・神田川などで土のうを設置し、浸水・決壊防止対策を実施</li> <li>●護岸や堤防の復旧は、災害査定を受け、その後2カ年程度で完了させる</li> <li>●再度災害防止に向け、河川改修の促進を図る</li> </ul>
海岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知海岸(堤防L=200m)</li> <li>穴内漁港海岸(堤防L=152m、離岸堤220m)</li> <li>他9海岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知海岸と穴内漁港海岸で応急復旧工事(消波ブロック・大型土のう設置等)を実施中、今後の台風に向けて9月上旬までに完了の予定</li> <li>●今回被害を受けた海岸全てで、来年の台風時期までの本復旧を目指す</li> </ul>
治山	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林地崩壊60箇所、施設災害5箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●測量・調査を速やかに行い、順次、復旧工事に着手する</li> </ul>
漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港防波堤等4箇所被災(県管理1港、市管理3港)</li> <li>・安芸漁港(沖防波堤破損、4箇所、L=60m):県</li> <li>・穴内漁港(船揚場倒壊、L=6m):安芸市</li> <li>・養老漁港(防波堤沈下、L=5m):土佐清水市</li> <li>・吉川漁港(沖防波堤ブロック沈下,L=21m):香南市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○穴内漁港は、海岸災害と連携し応急工事を実施中</li> <li>○他漁港についても被害状況を確認後、応急工事が必要な箇所があれば漁業活動に支障が生じないように対策を実施</li> <li>●来年の台風時期までに完了できるよう関係機関と連携</li> </ul>
水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1市2町で断水(計5,505人)</li> <li>・大豊町 東豊永簡易水道が断水(107人)</li> <li>・四万十町 窪川上水道が断水(5,094人)</li> <li>・四万十市 江川崎簡易水道が断水(304人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3箇所とも応急復旧が完了し、8月17日までに断水解除</li> <li>●早期に災害査定を受け、本復旧に着手する</li> </ul>
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延べ79校で床上浸水や施設・設備の被害が発生。 ※私立学校3校を含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教室等の施設の応急措置は実施済み(2学期の授業開始に支障なし)</li> <li>●公立学校施設災害復旧事業の活用を推進</li> </ul>

## 2 再度災害等の防止について

### (1) 浸水被害の再度災害防止

○今回、広範囲に浸水被害をもたらした河川において、同規模の出水による住宅や道路等の浸水被害を防止

①再度災害防止のために、県・国・地元自治体が連携し対策を強化

- 宇治川・天神ヶ谷川(いの町) 県、国、いの町で協議 治水能力の増強を検討
- 日下川・戸梶川(日高村) 県、国、日高村で協議 治水能力の増強を検討
- 紅水川(高知市) 県、高知市で協議 陸閘の新設を検討
- 吉見川(四万十町) 県、(国)、四万十町で協議 排水ポンプの新設等を検討

②浸水被害の原因を分析して対策を検討

- 小池川・河内川(東洋町)、安田川(安田町)、香宗川(香南市)、下田川(南国市)、久万川(高知市)  
萩谷川(土佐市)、相ノ沢川・楠島川(四万十市)

③河川改修事業の促進

- 奈半利川(北川村)、江ノ口川・神田川(高知市)、奥田川(いの町)、ヤイト川(宿毛市)

### (2) 土砂災害から人命を守る取り組み

○土砂災害から人命を守るためには、住民自らが土砂災害の危険性を認識し避難行動に結びつけることが重要

①土砂災害警戒区域指定の「さらなるスピードアップ」

- ・平成25年度から指定を500箇所→1,000箇所にスピードアップ
- ・平成27年度から指定に必要な調査実施箇所を倍増
- ・平成28年度から指定を年間2,000箇所にさらにスピードアップ

	危険箇所数	土砂災害警戒区域	
	箇所数	指定済箇所数	指定率(%)
高知	18,112	6,645	36.7

2014.3.31現在

②警戒区域指定前の土砂災害危険箇所についても「さらなる周知」

- ・土砂災害に関する学習会を通じて、土砂災害危険箇所(警戒区域も含む)のマップを周知
- ・市町村や自主防災組織と連携し、マップの周知を徹底

③住民の避難行動に結びつく訓練の充実

- ・深層崩壊に伴う河道閉塞を想定した訓練や土砂災害を想定した避難訓練を実施

④大規模盛土造成宅地の現状調査

- ・県所管分38箇所について、改めて現地調査を行い、今回の豪雨による影響を確認

### 3 経済被害等の状況と対策について(1)

県民の皆様が1日も早く日常の生活に戻れるよう、経済被害等に対しても必要な対策を速やかに実施

#### <基本的な考え方>

- 既存制度を活用し、当初予算の範囲内で実施可能な対策は、直ちに実施
- 制度の創設や当初予算の増額が必要な対策は、9月補正予算(案)に計上し、速やかに実施
- 国の補助制度が無い場合でも、必要な対策を県単独で実施

#### (1) 経済被害対策関連

##### 商工業分野 被害総額 約0.86億円(8/25現在)

・工場や事業所、店舗等の浸水被害 ⇒ 既存制度(高知県中小企業融資制度(県単独)(※))を活用した支援

※ 被災した事業者に対して、設備資金や運転資金を融資

①災害対策特別融資(災害救助法適用地域): 限度額8千万円、利率1.97%以内、保証料率0%

②災害復旧融資: 限度額5千万円以内、利率2.17%~、保証料率0.21%~1.07%

##### 農業分野 被害総額 約24.2億円(8/25現在)

・農業施設(ビニールハウス、農業機材等) ⇒ 既存制度(レンタルハウス整備事業費補助金(県単独)(※1)、経営体育成支援事業費補助金(国補助)(※2)など)を活用した支援(9月補正予算(案)に計上)

※1 被災したハウスの復旧整備に要する経費の1/3を補助

※2 被災した農産物生産施設の復旧・修繕に要する経費の3/10を補助

・集出荷施設(トマト選果ライン) ⇒ 既存制度(攻めの農業実践緊急対策事業(国補助)(※3))の活用による支援に加え、新たに県単独事業による支援(※4)(9月補正予算(案)に計上)を検討

※3 被災した集出荷施設が再編合理化を行う場合に、導入する設備のリース等に要する経費の1/2を補助

※4 上記の国補助事業に県補助を継ぎ足し

・作物被害・農業施設被害 ⇒ 既存制度(農林業災害対策資金(利子補給補助)(県単独)(※5))による支援(9月補正予算(案)に計上)※5 被災した農業者等が復旧に必要な制度資金等を借り入れる場合、市町村が行う利子補給の1/2を補助

### 3 経済被害等の状況と対策について(2)

#### 林業分野

被害総額 約2.6億円(8/25現在)

- ・作業道 ⇒ 既存制度(林内路網アップグレード事業費補助金(県単独)(※1))を活用した支援(9月補正予算(案)に計上)  
※1 被災した作業道等の復旧・補修に要する経費の1/2を補助
- ・森林の風倒害 ⇒ 既存制度(造林事業費補助金(国補助)(※2))を活用した支援  
※2 風倒木の処理及び再造林に要する経費に補助(補助率:風倒木68%、再造林90%)
- ・製材施設 ⇒ 既存制度(県産材加工力強化事業費補助金(県単独)(※3))を活用した支援(9月補正予算(案)に計上)  
※3 被災した製材事業者が設備整備を行う場合に要する経費の1/2を補助

#### 水産業分野

被害総額 約1.1億円(8/25現在)

- ・荷捌所、漁具倉庫、漁業施設等 ⇒ 既存制度(漁業生産基盤向上事業費補助金(県単独)(※1))などを活用した支援  
※1 被災した共同利用施設の復旧に要する経費の1/2を補助
- ・養殖魚の被害 ⇒ 既存制度(漁業災害対策資金(利子補給補助)(県単独)(※2))などを活用した支援  
※2 被災した施設等の復旧や生産活動の再開等に必要な資金を事業者が借り入れる場合に、市町村が行う利子補給の1/2を補助

#### 観光分野

旅館・ホテルのキャンセルによる影響額 約1.7億円(8/25現在:県旅館ホテル生活衛生同業組合調べ)

- ・宿泊や宴会のキャンセル ⇒ マスメディアでの情報発信の強化(※1)や旅行会社とのタイアップによる緊急観光客誘致対策(※2)を検討(県単独)(9月補正予算(案)に計上)  
※1 露出効果の高いテレビや雑誌において高知の「食」の魅力を集中的に情報発信  
※2 旅行会社の広告媒体等を活用したPRや大都市圏での店頭キャンペーン等を集中的に実施

### 3 経済被害等の状況と対策について(3)

#### (2)被災者への支援

##### 被災者への応急対策

- 災害救助法の適用(4市町:高知市、いの町、大豊町、四万十町)
- 孤立集落や断水があった市町村(大豊町、北川村、いの町、日高村、四万十町、四万十市)への県職員派遣
- 備蓄物資の提供(水:四万十町)
- 消防防災ヘリによる物資運搬(安芸市、北川村)
- 長期避難者への支援として、高知市と大豊町は、避難所に食料・水、寝具等の必要物資を給付
- 避難指示等が長期に及ぶ場合に住宅確保支援を実施
  - ・高知市鏡的淵地区の避難者に市が行う取り組みの支援として、公的住宅(県営住宅、県職員住宅等)の提供、民間賃貸住宅の情報提供、借り上げ支援(高知市が支援を行う場合に、その費用の一部を補助)
  - ・越知町南ノ川地区の避難者に町が行う避難住宅確保策として、桐見ダム待機宿舎の提供を準備中
- 復旧が長期になるものについては、対応の見通しなどを被災者等に対して十分に説明していく

##### 被災者生活再建支援

- 住宅の全半壊等の被害 ⇒ 既存制度(被災者生活再建緊急支援事業費補助金(※1)、災害援護資金(※2))を活用した住居の再建と生活の安定支援(9月補正予算(案)に計上)

※1 住宅の全壊被害を受けた場合に、300万円を限度に生活再建のための支援金を支給

※2 住宅、家財に被害を受けた場合等に、350万円を限度に生活安定のための資金を貸付